

## 愛南町地域おこし協力隊(観光振興・地場製品の販売促進業務)募集要項

愛南町は愛媛県の最南端に位置し、北は四国山脈から分岐した篠山を中心に森林地帯が広がり、南は黒潮躍る太平洋、西は穏やかな豊後水道に接しています。海岸部はリアス海岸を形成し、数々の景勝地を有する「足摺宇和海国立公園」に指定されています。

このような地勢の恩恵を受け、カツオやタイ、ブリをはじめとする水産物や河内晩柑など柑橘の生産量は四国有数を誇り、美しい大自然に囲まれた観光地として大いなる可能性を秘めています。

観光誘客の取組として、我が町が誇るこれら特産品を前面に押し出した「愛南食の3大イベント」を開催するなど、町の魅力を発信し、交流人口の増加を図っているところですが、立地の不利もあり、愛南町への入込客数は伸び悩んでいるのが現状です。

そこで、新たな視点や発想により愛南町の地域資源等の魅力を再発見し、愛南町の知名度、認知度を向上させ、観光客誘致を促進する活動を行うとともに、愛南町を盛り上げていくための「地域おこし協力隊」を次のとおり募集します。

愛南町の観光振興・地域おこし活動に興味のある方、将来愛南町に定住し、就業及び起業する思いを持った意欲のある方の応募をお待ちしています。

### 【募集要件】

#### 1 募集人員

地域おこし協力隊員(観光振興) 1名

#### 2 主な活動内容

・愛南町観光協会事務局業務

- (1) SNS等を活用した観光情報の発信に関する活動
- (2) 観光誘客事業の実施に関する活動(旅行誘致、イベントの企画立案・開催等)
- (3) その他愛南町の観光振興に関する活動
- (4) 地場製品の販売促進及びPRに関する活動

#### 3 募集対象者

- (1) 令和2年4月1日現在で、年齢が満20歳以上50歳未満の方(性別は問いません。)
- (2) 三大都市圏等の都市地域、又は地方都市(過疎法、山村振興法、離島振興法、半島振興法に指定された地域以外の地域)に住所を有し、採用後、愛南町に生活の拠点を移し、住民票を異動して居住できる方(Uターンも可)

※総務省の地域おこし協力隊特別交付税算定措置に係る地域要件を満たす方

- (3) 心身ともに健康である方
- (4) 普通自動車運転免許を有する方
- (5) 地域住民とともに地域活性化に取り組み、地域を元気にする意欲のある方
- (6) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

#### 4 活動地域

愛南町内(事務作業は愛南町役場商工観光課及び愛南町観光協会で行います。)

## 5 活動時間

- (1)勤務日は、原則として月曜日から金曜日とします。
  - (2)勤務時間は、1日7時間45分とし、週5日勤務を原則とします。
  - (3)休日は、土日、祝日、年末年始とします。
  - (4)勤務日、勤務時間帯は変動する可能性があります。
- ※休日等の時間外勤務は、原則として代休対応とします。

## 6 任用形態及び期間

- (1)愛南町の会計年度任用職員として、愛南町長が任用します。
- (2)期間は、任用の日から1年間とします(初年度の任用期間は令和3年3月31日までです)。ただし、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案して、年度間単位での更新により、最長、任用日から3年間勤務することができます。
- (3)翌年度以降の任用については、双方協議の上決定します。

## 7 給料

月額 191,352 円

※期末手当(6月、12月)を支給します。

## 8 待遇・福利厚生

- (1)社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険)に加入します。
- (2)活動中の住居については、町が無償貸与します(光熱水費は個人負担)。
- (3)活動に使用する公用車やパソコンは、町が無償貸与します。
- (4)その他活動に要する経費(消耗品費、研修会参加費等)については、予算の範囲内で町が負担します。
- (5)赴任時の費用を助成します(助成の上限額は、231,000円です。)
- (6)任命権者が許可する場合、兼業を認めることがある(要届出)。

## 9 応募手続

### (1)応募方法及び期間

郵送による。なお、応募は、募集する地域おこし協力隊の採用が決定するまで随時受け付けますので、必要に応じてお問い合わせください。

※提出いただいた書類は、返却しませんので御了承ください。

### (2)提出書類(各1部)

ア 応募用紙(町ホームページよりダウンロードしてください。)

イ レポート(1,200文字程度、様式は町ホームページよりダウンロードしてください。)

●レポートテーマ「愛南町の地域おこし協力隊員として、自分にできること、やりたいこと」

ウ 履歴書(市販のもので可)

●顔写真の添付及び押印をお願いします。

※提出された個人情報については、本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

10 提出先及び問合せ先

〒798-4196

愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲 2420 番地

愛南町役場商工観光課「地域おこし協力隊」募集係

電話:0895-72-7315 FAX:0895-72-3517

E-mail: shokokanko@town.ainan.ehime.jp

11 選考

(1) 第1次選考(書類選考)

書類選考の上、結果を文書にて応募者全員に通知します。

(2) 第2次選考(面接)

第1次選考合格者を対象に、愛南町にて第2次選考を行います。日程等詳細については、第1次選考結果通知の際にお知らせします。

第2次選考に要する交通費等の経費は、本町旅費規程に準じて計算し、実費の6割を助成します(上限額は、34,000円です。)

(3) 最終選考結果の通知

最終選考の結果は、文書にて全員に通知します。

※ 不採用理由のお問い合わせにはお答えできませんので、御了承ください。